

令和4年第4回

瑞浪市議会定例会議案資料

(委員会提案)

令和4年12月26日

目 次

発議第 3 号 瑞浪市議会個人情報保護条例の制定について……………	1
-----------------------------------	---

発議第3号 瑞浪市議会個人情報保護条例の制定について

【制定趣旨】

令和5年4月から地方公共団体に個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）が一律に適用されるにあたって地方議会は同法の適用対象から除外されていることから、自立的な安全管理措置等を講ずるため本条例を制定する。

【制定内容】

第1章（総則）、第2章（個人情報等の取扱い）、第3章（個人情報ファイル）、第4章（開示、訂正及び利用停止）、第5章（雑則）、第6章（罰則）、附則

【施行日】

本条例の施行日は、令和5年4月1日とする。